

令和元年6月24日

横浜市長 林 文子 様

金沢区米軍施設・区域返還跡地利用対策協議会
会 長 横 井 正 巳

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における
住宅等建設の取り止めに際して（要望）

はじめに

今回の要望書は、平成30年11月20日、当協議会に対し、国から「神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について」により、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等の建設を取り止めると説明されたことを受け、現時点における地元意見を踏まえ、協議会の要望としてまとめたものです。

横浜市においては、私たち金沢区民の思い、これまでの経緯をあらためて深く受け止め、国との調整に取り組んでいただきたいと思います。

要望書を提出する趣旨

私たちは、平成15年に国から横浜市に池子地区での住宅建設計画に関する意見照会が行われたことを契機に、金沢区内の米軍施設の早期全面返還を目指す「池子(横浜市分)接收地返還促進金沢区民協議会」とは別に住宅等建設への対応を集中して検討するためこの協議会を立ち上げ、地域の非常に重い課題として真剣に議論を交わし、横浜市を通じて国に意見を伝えてきました。今回の住宅等の建設取り止めは、建設による弊害がなくなることから、協議会としても歓迎するものではありません。

しかし、この建設取り止めは、正式に申し入れがあった平成16年当時、どうしても必要であるとされていた住宅建設戸数が二度にわたり縮減され、遂に中止に至ったものです。その間の国の対応においては、当協議会の要望に対する回答は具体性を欠き、直近の要望へは回答自体がなく3年以上が経過するといったものでした。

この14年間、住宅等建設を受け入れざるを得ない私たちの苦悩は大変大きいだけでなく、このように、計画案が変更される都度、大きく振り回されることともなりました。国には私たち金沢区民に不要な負担をかけ続けてきたとあらためて認識していただきたいと思います。国からの住宅等の建設取り止めの知らせにあたり、このような思いのもと、地元の総意として現時点における要望を述べるものです。

1 将来的な住宅等の建設について

住宅等の建設が取り止めとなった以上、横浜市域において住宅等建設が再度計画されることのないよう強く求めます。

2 飛び地を含む横浜市域の返還について

住宅等の建設取り止めを踏まえ、飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の返還を求めます。

特に、飛び地については平成 16 年の日米合意において、返還方針が既に合意されています。しかし、今回見直された日米合意では、住宅等の建設が取り止められたにもかかわらず、飛び地の返還については触れられておらず、深い失望を禁じ得ません。

住宅等の建設が取り止めとなった以上、飛び地については、速やかに返還されるべきです。横浜市においては、状況の変化を踏まえ、横浜市域の返還について国と調整いただくとともに、飛び地については早期返還が実現するよう国と調整してください。

3 飛び地の早急な利用開始への全面的な協力について

飛び地を含む池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の一部は既に広域避難場所として指定されていますが、フェンスに囲まれ嚴重に施錠されており、万が一の際、実際に使用できるか疑問です。平成 30 年 11 月 20 日の協議会においても、国から具体的な説明はありませんでした。

そこで、特に飛び地については、これまで重ねて要望してきたとおり、発災時には広域避難場所として速やかに使用できるよう、その機能や設備の確保・運用について、国と調整してください。

4 住民への情報提供について

これまでの経緯を踏まえ、国からの回答については、適切な期間内に書面による回答を希望します。加えて、この要望の実現に向けた取組の進捗について、定期的に協議会に説明していただくとともに、必要に応じて、適宜、国に出席を求めてください。